

兌換と発券の調整：リカードゥ発券制度論の問題点

深町，郁彌

<https://doi.org/10.15017/4362476>

出版情報：経済學研究. 25 (1), pp.61-87, 1959-07. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：

兌換と発券の調整

——リカードウ発券制度論の問題点——

深町郁彌

商品生産・流通関係の發生に伴って自然發生してきた信用関係——手形および地方銀行券流通の地域的限局性を打破し、集中的信用——銀行制度形成の契機を与えたのは、イギリスではマニユファクチュア制度から機械制大工場制度への推移の時期である産業革命期における商品生産・流通関係の拡大深化、すなわち国民的統一市場の形成にほかならなかった。一八世紀より一九世紀初頭にかけての、地方的流通を基盤とする地方銀行とロンドン市中の銀行業者との結び付きに伴う割引市場および各地方を結ぶ資金融通の媒介環としてのロンドン金融市場の成立、その市場に対する「最後の貸し手」としてのイングランド銀行の君臨。イングランド銀行に即していえば、「ロンドンの銀行」から「イギリスの銀行」への移行という譬喩が語られるのは、この時代における銀行——信用制度に対する比重の増大についてである。かかる歴史的趨勢は、銀行制限時代（一七九七—一八二二）における所得流通を媒介するものとしての、鑄貨に代る小額銀行券の発行

という特殊の事情の強力な作用ともあいまって、イングランド銀行券の流通量および流通領域の拡大をもたらし、それは国内的には最終的支払手段として機能するようになる。

ところでこのような動きは、当時の論者においては、まず金属貨幣の節約機構という面で意識され、産業革命に伴って外国貿易が経済構造の必然・不可欠の構成契機としてその比重をたかめてきたこともあって、貨幣金属の充用部面としては国際流通が強調されるようになる。

こうした歴史的変貌に伴って、銀行制度の整備、とくにその制度の支点であり、主要な「通貨の供給者」としてのイングランド銀行の性格、機構が論じられるにいたるのは当然である。ナポレオン戦争後の時代が、まさにその最初の時期であるが、そこでもっとも重要な論者としてあらわれたのはリカードであった。小論では、彼の後期の著作——『経済的にして安定的な通貨のための諸提案』（一八一六）から『国立銀行設立案』（一八二三）までのものを指す——を中心として発券制度にかんする彼の見解を検討してみたい。

二

まず彼は、集中的信用—銀行制度の形成、それに立脚するイングランド銀行券の流通における比重の増大という歴史的趨勢にもとづいて、独占的発行権をもつ「国立銀行」の設立を提案する。その銀行は一ポンド紙券をも発行し、発券業務にかんしてはイングランド銀行に代るだけでなく、地方銀行にも代るものでなければならぬ（*cf.*, *Plan for the Establish-*

ment of a National Bank, The Works and Correspondence of David Ricardo, edited by P. Sraffa, Vol. III, p. 289. 以下の引用では論文名および巻数のみを示す。銀行は諸地方に支店を設け、それを通じて各地方の必要をみたす紙券の発行が行わるべきである。その場合、「要求があれば紙券の真正なることを証するために」、発行にさいして署名が付されなければならない (Cf., op. cit., p. 287)。ところで——続けてリカードはいう——「地方で発行された紙券は発行地では鑄貨で支払わべきではなく、かかる紙券と引替えには、ロンドンあての手形が獲得され、その手形はロンドンでそれを呈示する当事者の選採にしたがって、鑄貨でも、ロンドンの紙券でも支払われるであろう」と。また「ロンドンの当局に預け入れられた鑄貨ないしはロンドンの紙券は……他のいかなる地方の紙券でも支払われる手形を獲得できるであろう」(Op. cit., p. 288) 云。

右の提案では、当時すでに歴史的に到達されていた信用＝銀行制度——ロンドンを中心とする金融的連関——がそのまま「国立銀行」紙券の専一的流通を促進する機構として取入れられている。地方でも流通はこの紙券のみで営まらるべきであるが、その紙券の兌換はロンドンでのみ行わるべきである。そこには兌換準備のロンドンへの集中が示唆されている。こうした彼の提案は、究極的には国内流通は紙券のみで営まれ、その場合には貨幣としての金の使用は国際流通のみに限定されるから、金への転換——兌換——の必要はこの面からだけしか生じえない、という考えにもとづくものである。⁽¹⁾

(1) 「[二四九号]……金は価格の標準 (standard of value) ではありますが、貨幣としてはもはや決して使用されないとはいえず。われわれの一さいの地金の取引は外国貿易およびわれわれ自身の工芸用のものに限定されるでしょう。それがまさしく現時

における地金取引の額といふこととなります。」(Evidence on the Resumption of Cash Payments — Commons, 19 March 1819, Vol. V, p.415) 地金での兌換を説く「インゴット・プラン」は、右のような主張の究極の到達点である。

このように、紙券——とくにイングランド銀行券——が主要な流通用具として一般流通に浸潤していく歴史的趨勢に立脚して、「国立銀行」への紙券の独占的発行権の賦与、その紙券を「法貨」とすべきことを提唱するリカアドゥが、紙券の金との相等性を確保するため、兌換性を法的に維持することの必要を強調し、銀行の機構はその兌換性の維持を保証しうるごときものでなければならぬ、と主張するにいたる経緯が検討されねばならない。

まず兌換性の維持の必要は次のような理由からである。「……もし公衆が不当に劣った金属をまぜることによって、自分たちに押しつけられるかもしれないぬ劣悪な貨幣に対する保護を要求し、そしてその保護が、金属貨幣のみが用いられているときには、政府の刻印をおすことによつて得られるものとすれば、そのような保護は紙券通貨が国の全流通媒介物、あるいはほとんど全流通媒介物を構成しているときには、さらにいかほど多く必要なことであろうか？ 政府は一ギニーのうちの一シリングを喪失することに対しては社会を保護するため、その権力を行使しなければならないが、一ポンド券の二〇シリング全部を喪失することに対しては社会を保護するためには干渉しない、というのは矛盾してはいないだろうか？」

(Proposals for an Economical and Secure Currency, Vol. IV, p.72)

ここでは金属鑄貨の重量、品位の確保と同様な意味において、紙券面表示の金属内容の確保が政府——国家の、公衆に対する義務として把握されている。リカアドゥでは兌換性は、このように価格の尺度基準の確定性の保証という面でのみ

意識され、そこに、たとえば地方銀行券を主要対象としたミスと彼の見解を分つ一つの特徴が存在するが、理論的には兌換性の始源的規定が紙券面表示の確定金額の支払い、という私的債務の履行であり、紙券の貨幣的規定がそこに求めらるべきだ、という点が見落されていることを指摘しておかねばならない。⁽²⁾

(2) 彼には「紙券は、その全交換価値に等しい鑄造料を与えられるものと考えうる。」(Op. cit., p. 114) というように、紙券価値
— 鑄造料として、さらに紙券の流通価値の根拠を国家の貨幣高権に求めているようにとれる個所が散見するが、それは右にのべたよ
うな鑄貨の重量、品位の確保と同様な意味において、紙券面表示の金属内容の確保を国家義務としてとらえる面を強調し、後者の信
用規定を見落す点に由来するものである。

しかるに彼の時代的経験からすれば、兌換停止、不換紙券の過剰発行、紙券減価という事態を招来せしめたのは、ナポ
レオン戦争の戦費支弁のための国家財政の要求によるものであったから、紙券の発行は国家の行うべき業務ではあるとし
ても、直接に政府の手に委ねることはできないものである。「もし政府——すなわち大臣たち——自らが紙券通貨の発行権
を委ねられたとすれば、「政府が戦争を遂行するため貨幣を強要する場合にはいつでも紙券に対する鑄貨の要求払を停止
し、その瞬間から通貨は強制政府紙幣 (forced government paper) となるだろう。」(Plan, op. cit., p. 282) その場合生じる
紙券減価は、彼の見解によれば、「政府の債権者がその配当を金と価値の等しい媒介物で受取ることを妨げられる点におい
てその債権者に対する大いなる不正、その他一さいの債権者に対する詐欺」(An unfinished Review of Blake's 'Observa
tion on the Effects produced by the Expenditure of Government' 1823], Vol. IV, p. 354) である。したがってこのような害

悪を伴う紙券減価をさげ、紙券通貨の価値を金に等しく維持するには、彼にとつては、過去の事例が示すところの、兌換停止、過剰發行の原因であつた国家財政当局との関連をたち切り、それからの独立を保持しようするような機構が必要となる。そこで彼は次のように提唱する。すなわち、「この国の全紙券を發行する一さいの権利」は、「政府によつて任命されるが」、議會に対してのみ責任を負い、「議會の両院の投票による以外、その公的地位から罷免されることのない委員会の手に乗ねられることが必要である。」(Cf. Plan, op. cit., p.282, 285, 290)そして「その委員会はいかなる口実にもつて」と政府に貸上げたり、少しでもその支配や影響を受けたりすることがあつてはならぬ。」(Op. cit., p.282)

ところで、以上のリカアドゥの見解からうかがえることは、兌換停止にいたらしめる唯一の原因は国家財政との関連、その要求であり、したがつてそれが排除されれば、兌換性は安全に維持され、それを危険におとしいれるような事態が生じえない、と考えられていることである。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

(3) 「イングランド銀行の理事たちがいかに大臣たちの籠絡に抵抗できなかったか、そしてその施設の安定および公衆の利益に対して最大の危険が伴っていると自ら公言している、まさにその瞬間に、いかにしばば国庫手形および大蔵省手形にもとづくその前貸を増加せしめるにいたつたかは経験の示すところである。」(Op. cit., p.282)

(4) リカアドゥが「国立銀行」の設立、それへの独占的發行権の賦与をすすめるもう一つの理由は、設立に伴つて、政府はイングランド銀行のごとき私的な「商人会社」からの借入、それに対する利子支払を免かれ (Op. cit., p.277)、政府に公衆はそれだけの節約を行いうるようになるだけでなく、さらにイギリスのような「大國に紙券通貨を供給することに伴う利益の一切を享受し」(Popo-sals, op. cit., p.114)うるようになる、すなわち發券に伴う利益を直接政府に公衆の掌中に収めうるようになる、ということからで

ある。

(5) 因みにいえば、リカアドゥでは兌換性の維持を困難にする原因は、前述のとおり財政的要求に求められている。彼以後の歴史に即してもそれが重要な原因であることはいうまでもない。ところが彼の理論の後継者と目されている通貨学派——たとえばオーヴァーストーン——では、兌換性の維持を困難にする理由は、周知のように、金の対外流出に求められている。すなわち恐慌に伴い、むしろそれに先行して金の海外流出が生じれば、「この結果は、まさに非常に重大な驚愕を生ぜしめ、かつこの国の貨幣制度がさし迫った困難にたちいたっているという一般的確信を生ぜしめるような点まで、〔イングランド銀行の〕地金が減少することであった。」(Lord Overstone, Remarks on the Management of the Circulation, in Lord Overstone's Tracts and other Publications on Metallic and Paper Currency, p.121. []内—引用者補筆、以下同じ)。したがって彼の兌換紙券の発券「調整」は、世界貨幣準備金の確保という視角から主張されるものである。この点、リカアドゥでは後述のように、むしろその節約という視角からなされるのとは相違がある。

銀行の兌換義務について『国立銀行設立案』では次のように規定されるべきことが主張されている。「国立銀行の設立のときから、委員会は要求されれば、その紙券ないし手形を金貨で支払うべきである。」(Op. cit., p. 289)と。また兌換規定を補完するものとしての銀行の金買上義務についてもべらわれている。「ロンドンの委員会は持込まれるであろうところの、標準品位の重量一〇〇オンスをこえるいかなる量の金をも、一オンスにつき三ポンド一七シリング六ペンスを下らない価格で買う義務を負わさるべきである。」(Op. cit., p. 288)と。

金本位制の制度的楯杆としての兌換義務および金の無制限買上義務の意義は、リカアドゥでは次のようなものとなる。彼における兌換性強調の契機から明らかなように、兌換性の維持はまず過剰発行に対する阻止手段としてとらえられてい

る。たとえ銀行が流通に過剰に紙券を投入したとしても、兌換性が維持されておれば、過剰部分の兌換、入手された金の輸出という、いわゆる金の国際的移動過程を通じて解消せしめられるから、過剰は相対的・一時的なものでしかない。ゆえに兌換性の維持は、金の移動の自由を確保し、その移動を媒介として一国の通貨——紙券——量をいわゆる「自然的水準」に維持せしめ、紙券の金との相等性を確保せしめる機構ということになる。因みにいえば紙券減価は、このような過剰解消機構の欠除に求められている（この点については次節(1)を参照）。リカードの、兌換による相対的過剰の解消を金の輸出と結びつけて論じる見解は、いわゆる「自然的水準」が世界市場における他の国々を想定しての相対的概念であり、⁽⁶⁾ 一国の貨幣—金量のそれへの順応が、金の輸出入を介して行われるという理論にもとづくものにはかならない。こうした彼の見解からみれば、理論的には兌換性は、国内通貨としての兌換紙券の世界貨幣としての金への確定価格での転換を保証するものであり、また金の無制限買上は右の場合とは逆に世界貨幣としての金——地金形態の——の国内通貨としての紙券への転換を保証する、という意義をもつことをつけ加えておかなければならない。リカードでは、これらの両義務は、「もっとも完全な自由があらゆる種類の地金の輸出入に対して与えられなければならない。」(Proposals, op. cit., p.67) という政策的主張にとって、もっとも基本的な規定にはかならない。附言すれば、以上のようなリカードの提案ないし主張は、外国貿易への貨幣面での制約を除去するという意味で、古典的自由貿易論の一側面をなすものといえよう。⁽⁷⁾

(6) すでに別稿で触れておいたので、要約してのべれば、いわゆる「自然的水準」(natural level)、「正当な水準」(just level)とは、リカードによると、貨幣金の節約機構としての信用制度の発達を度外視すれば、世界市場での他の国々を想定しての一国の相

対的地位——初期著作では、単に、他国に比しての一国の富、交易あるいは資本、『原理』では一国の生産力の相対的高さ（彼は代表的輸出産業部門にそれを求めている）——によって規定されるものである（拙稿「リカアドゥの紙券減価論について——その貨幣制度論への一視角」『金融経済』五三号、および「リカアドゥの金融政策論について」『バンキング』一九五九年九月号に掲載予定）。

(7) 一九世紀初頭ナポレオン戦争後、ロンドンが国際的金融市場、またその構成部分としての金市場たる地位をアムステルダムに代って占めるにいたったのは、他国に先がけて経験した産業革命の結果としての生産力の相対的優位に基本的原因があることはいうまでもないが、同時にそれに伴って貨幣・銀行制度上の整備がいち早く行われたことの意義を看過してはならない。「ロンドンの金市場は、イギリス貨幣立法上の三条項の結果として世界でユニークな自由を享受した。(1) 金本位国では欠くべからざるものであるが、鑄造局はつねに確定価格で金を買う用意があつた。イングランド銀行は一八一九年の支払再開後「正確には無条件支払再開は一八二一年五月一日」、自ら進んでこの慣習を採用し、それは一八四四年の銀行条例によって七七シリング九ペンスの価格で強制されるにいたつた。世界中でいかなる銀行もこれを行うことを強いられてはいなかつた。(2) ロンドンの鑄造局は手数料をとらずに金を鑄造し、全世界の金の取引商人がこの施設を利用した。……(3) 鑄貨の輸出、鑄解の自由は一八一九年に制度化された。」(E. Coppieter, English Bank Note Circulation 1694-1954, pp. 23-24)

三

リカアドゥの中央発券銀行機構にかんする提案の主要点は以上のごとくであるが、彼は銀行による兌換（金売却）、金買上を前提して、兌換紙券の発券「調整」論を展開する。

彼はこうのべている。「その発券を金の価格によって調整すれば、『国立銀行の』委員会は決して誤るはずはない。委員会

に三ポンド一七シリング九ペンスで金を売却することを義務づけることが得策かもしれない、その場合には鑄貨は恐らく輸出されることはないだろう。そのような制度のもとでは金の価格に生じうる変動は、僅かに三ポンド一七シリング六ペンスと三ポンド一七シリング九ペンスの間であるにすぎないだろう。そこでその市場価格を注視し、その価格が三ポンド一七シリング六ペンスないしはそれ以下になる傾きがある場合には、紙券の発行を増加することによって、またその価格が三ポンド一七シリング九ペンスないしはそれ以上になる傾きがある場合には、紙券の発行を制限するか、あるいは小部分を引揚げるかすることによって、おそらく委員会によっては、金の売買では、年に一ダースの取引も行われないことになるだろう。」(Plan, op. cit., pp. 283-294.)

ここで銀行による「調整」——信用制限——が流通紙券量を規制しようとしていることの理論的当否の糾明、あるいはその「調整」によって意図されているところの、金の輸出入銀行の金売買をできるだけ少額ならしめる、という目標の意味の解明等をひとまず措くとすれば、注意さるべきことは、発券「調整」が銀行の金の買上価格と売却価格——それがとくに設けられていない場合には兌換の行われる鑄造価格——を下限および上限とする範囲内での金の市場価格の変動を規準として行われるべきことを主張している点である。ではいうところの金の市場価格の変動とはいかなるものであるか？ここで論じられているのは兌換下における金の市場価格の変動であるが、それとの差異を明らかにし、また彼の理論構成を知るためにも、その叙述の順序にしたがって、まず兌換停止下における金の市場価格変動に若干触れておきたい。

銀行制限時代における、金の市場価格の鑄造価格をこえる騰貴、為替相場の下落を、リカアドゥは次のように説明する。

彼にしたがえば、三ポンド一七シリング一〇ペンス半という金の鑄造価格の意味するところは、その額の鑄貨は重量一オンスの金を含むということにすぎず、したがって金の鑄造価格とは一定重量の金に付された名称にすぎない(Cf. The Price of Gold, Vol. III, p.22)。金に対する需要の増大による「金の稀少はその価値を増大せしめる。……しかしながらいかに大なりとはいえ、稀少は決して金の市場価格を鑄造価格以上に騰貴せしめえない……。」(Op. cit., p.22)

このような叙述を繰返すことによつて、リカアドゥは金の価値と価格の区別を高調し、金価格と、それ以外の商品価格——貨幣⁽⁶⁾による相対的価値表現——とを区別することに努めている。

(8) 「商品の価格は、貨幣のみで示された商品の交換価値である。商品の価値は、それが交換される他の財貨量によつて、一般的に「はかられる。」(Proposals, Vol. IV, p. 60)

(9) 右の記述でリカアドゥは、金の(相対)価値を、それに対する需給から説いているが、この需給視角は、価値の投下労働量による規定が強調されるそれ以後の著作においても、「永続的」な規定因としての投下労働量⁽⁷⁾—生産費に対する「一時的」規定因として、金価値決定に参加せしめられる(Cf., Principles, Vol. I, CH. XIII, Speech on Mr. Western's Motion concerning the Resumption of Cash Payments. 12 June 1822 Vol. V, p.212)。

かかる金価値と価格の区別にもとづいて彼は、金紙の混合流通(兌換紙券流通)下と不換紙券の専一的流通下の事態の相違を説明する。すなわち前の状態のもとで追加的に紙券が発行されれば、追加額に等しい鑄貨が流通にとつて過剰なものとして、その流通外への排除⁽⁸⁾—地金への転換が行われ、その結果、市場における地金量の増大、地金の(相対)価値の低

下、したがって諸商品の地金価格 (Bullion price of commodities) の騰貴が生じ、地金はより高い価値を持ちうる——すなわちより多量の商品を獲得しうる——ところの他国へ輸出される。「地金の輸出は不利な貿易差額と同義である。」これに対して不換紙券の專一的流通のもとでは、紙券の追加發行は他の諸商品とともに地金の紙券価格 (paper price of bullion) を騰貴せしめるが、市場における地金量は不変であり、したがって地金価値、諸商品の地金価格には影響はない。不換紙券の過剩發行という同じ理由から為替相場は下落する。「だがこれは実質的な下落ではなくで、名目的な下落にすぎず、地金の輸出を生ぜしめることはないであらう。」(Cf. High Price of Bullion, Vol. III, p.64 note 傍点—原文イタリック)

すなわち、金の市場価格の鑄造価格以上への騰貴、為替相場の下落という現象が生じたのは、不換紙券の專一的流通の条件のもとで、それが「自然的水準」以上に發行され、流通に滞留したため紙券が減価したつまり紙券通貨一単位——紙券「ポンド」——がより少い金量しか支配しえなくなったためである。なお後述の論点との関連で注意を要するのは、この場合の為替相場の下落が、金紙の混合流通の場合の他国に比しての地金価値の低下に伴う不利な貿易差額——実質的な為替相場の不利と区別されるところの、名目的な下落と規定される点である。実質的變動には金輸出が伴うが、名目的下落にはそれは伴わないとされている。⁽⁹⁾

(10) 拙稿「リカアドゥの紙券減価論について——その貨幣制度論への二視角」参照。因みにいえば、後期においてリカアドゥは紙券通貨の価値變動の複合性を主張し、金に対する紙券の減価と、金それ自体の価値変化による紙券価値變動が、概念的に区別されるべきことを強調するが、その場合にも、金価値と価格の区別という視角が一貫して保持されていることを付記しておくたい。(Cf. Speech on

以上のリカアドゥの見解では、紙券減価、金の市場価格の騰貴、為替相場下落の原因は、不換紙券の「自然的水準」以上の投入、その流通への滞留に求められている。しかるに後期著作では、このような直接的過剰投入が行われなくても、不換紙券の専一的流通という条件のもとでは、紙券減価、金の市場価格の騰貴が生じうることをのべられている。まず後期の主張にあらわれた彼の減価概念、発生原因の多様性について。

「〔七四号〕……どのような原因から紙券と金の間の価値の差が生じようとも（わたくしはすでにいくつかをあげましたが）、金の市場価格が鑄造価格をこえるときには、いつでもわたくしは紙券は減価していると呼びます。というのはその場合には、われわれが、わが紙券通貨を鑄貨の価値に一致させることを余儀なくされる——しかも銀行が正貨で支払う場合にはいつでもそうせざるをえないのですが——とすれば存在するであろうところのものよりも、より多量の流通媒介物が存在していると考えるからです。」(Evidence—Commons, Vol. V, p. 392)

後半の部分では、紙券減価が存在する場合には、つねにその条件として不換紙券が「銀行が正貨で支払う場合」よりも過剰であることが想定されている点に注意しよう。では直接的過剰投入がない場合に、いかにして不換紙券の過剰な状態が生じるか？これに対する一つの解答の手掛りはブレイク批判の一文に求めうる。

兌換停止下では、たとえ通貨が「自然的水準」にある場合、すなわちその価値が不変で、その量がそれによって流通せしめらるべき諸商品に対して正確かつ完全な (exact and perfect) 相対的割合を保っている場合でも、金の価格は為替の

逆調に伴う對外決済需要のために騰貴せしめられる。このように主張するブレイクに対して、リカアドゥの加えた評言は次のとおりである。「むろんこれは考へうる事態である、そしてもし金が世界中どこでも、一般的に価値上昇して、いたとすれば、生じたであろう。だがそれが是認されるには、それよりさきに金の価値上昇について与えられる証拠がきわめて満足のいくものでなければならぬ」⁽¹⁷⁾ (Notes on Blake's Observation on the Effects produced by the Expenditure of Government 1823, with Blake's Reply, Vol. IV, p.334. 傍点—引用者)

彼の理論にしたがえば、金価値が世界中で上昇したとすれば、たとえばイギリスの金価値も、その國際的移動を媒介として、世界における上昇した金価値へ収斂しなければならぬ。そして兌換性が維持されておれば、金価値の上昇に伴って、それを基準としている紙券の収縮、紙券価値の金価値までの上昇が、相對的に過剰な紙券の兌換、獲得された金の輸出という過程を通じて行われるはずである。金価値の上昇は、商品價格総額、節約度などが変らないとすれば、「自然的水準」——正確には流通必要量——を低減せしめるからである。しかるに兌換が停止され、不換紙券が專一的に流通している場合には、右のような紙券収縮、金輸出によつて、紙券価値を金価値に収斂せしめる機構は存在しない。紙券量は「自然的水準」の低減に應じて収縮せず、従前の量がそのまま流通に滞留することになる(リカアドゥでは兌換以外には紙券の「自然的水準」への順応のメカニズムが否定されていることが想起されねばならない)。紙券価値は従前のままで変らないとしても、上昇した金価値での「自然的水準」に比すれば過剰であり、金に対して減価しているというわけである。⁽¹⁸⁾

(11) 金の一般的価値上昇に、金の市場価格の騰貴、為替の不利の原因を求める見解は、つぎの議会証言にも示されている。「七号。

一八一八年中に地方銀行の紙券には、それに相応する明瞭な増加はなんらなかったのに、その年度中には、流通にあるイングランド銀行券は三〇〇万ほど減少したことを御存じですか、このような事情のもので、一八一八年の初めよりも終りには、為替はより不利になり、金の価格はより高くなったことをどう説明されますか。——この種の事実はきわめて説明困難であることは認めますが、わたくしそれは交易の萎縮 (diminished Trade) および世界における地金の一般的価値の上昇によるものではなかったかと思ひます。」 (Evidence on the Resumption of Cash Payments—Lords, 24 March 1819, Vol. V, p. 418) また同じく証言で金の市場価格を下落せしめる原因についてのべ、通貨—紙券—量の強制的収縮、交易の増大にもとづく通貨の使用度およびそれに対する需要の増大とともに「金の一般的交換価値の低下」をあげている (Cf. Evidence—Commons, op. cit., p. 396. 証言八八号)。

(12) リカアドゥが「世界中における金の一般的価値の上昇」としてとらえたものは、「諸商品の価格が騰貴したということは、貨幣の相対価値が低下したというのと同じことである。」 (Principles, Vol. I, p. 105. 小泉訳上九八頁) という叙述にあらわれている。うな、価値表現の可逆性の容認にもとづいて、一八一〇年代末より二〇年代初頭にかけてヨーロッパ全域をその舞台とした過剰生産に続く沈滞期の諸商品価格の一般的下落を、金価値の一般的上昇として把握したものである。

(13) リカアドゥの記述には、前注でのべたような、理論的誤りおよび現実の誤認が存在するが、それらをいま措くとすれば、リカアドゥの提起した問題の意味は、流通が不換紙券で流通必要量の限度一杯まで充たされている場合に、必要量の減少——当時の事情ではその原因は商品価格総額の減少に求めるべきである——が生じたとすれば、流通に起る事態はいかなるものか、ということである。それは、マルクスが「紙券流通の特殊法則」を展開した個所で行った問題設定と類似点を有している (Vgl. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 133. 向坂訳 (一) 二四〇ページ)。

以上のべたところからわかるように、紙券減価、金の市場価格の鑄造価格以上への騰貴は、「自然的水準」を不変とし

て、銀行により直接に過剰紙券が流通に投じられた場合でも、また紙券量は従前の水準のままであっても、金価値上昇により「自然的水準」の低減が生じた場合でも、等しく発生しうる、とリカアドゥは考えている。いずれの場合にも紙券量が「自然的水準」から乖離して過剰であることが、紙券減価の必要前提とされている。因みにいえば、この点が、兌換停止下における対外決済用の金需要だけで、紙券減価、金の市場価格の鑄造価格以上への騰貴を説明し、その紙券量との関連を否定するブレイクとの主要な論争点となっている (Cf. Notes on Blake, op. cit. p.335)。

このように、兌換が停止され、紙券が専一的に流通している場合には、いずれの原因からであれ、ひとたび生じた紙券量と「自然的水準」との乖離は固定せしめられ、解消せしめられないことになる。こうした見解からの当然の帰結として、リカアドゥでは、兌換性の維持は、紙券の過剰を、たとえ生じたとしても一時的・相対的なものに止まらしめ、速やかに解消せしめる機構として把握されたのである。ここでは兌換請求は、紙券の相対的過剰に関連してのみ生じるものとされている。だが紙券信用の失墜を別としても、兌換請求——たとえば対外決済のための——は通貨量とは無関係に生じうることはいうまでもない。

(2)

リカアドゥによれば、金の市場価格が鑄造価格以上に騰貴するのは、不換紙券の専一流通のもとであるから、本節冒頭でのべた兌換および金買上が行われる場合における鑄造価格と買上価格の範囲内の金の市場価格の変動は、右のものとは区別されねばならない。

自由鑄造制のもとでは、地金と鑄貨の相互的轉換にはなんの制約もなく自由に行われるので、金はつねに鑄造価格で取引され、それと異なる相場は建たない、と抽象的には考えられるかもしれないが、その場合にも、現実には金の市場価格は、鑄造価格から背離してあらわれうることは、リカアドゥも認めるとおりである (Cf. *The Price of Gold*, Vol. III, p. 22.)。このような現象があらわれるのは、現実には、地金と鑄貨の轉換にさいして、制約として作用する事情が存在するからである。すなわち地金を鑄造するには鑄造料を要する。またたとえイギリスのように鑄造が無手数料で行われるとしても (注(7)参照)、鑄造にはある期間を必要とし、その期間に対する利子損失が費用として計上される。かかる鑄造に要する費用は地金の市場価格をその費用金額だけ鑄造価格以下に下落せしめるように作用する。リカアドゥも「一定重量の鑄貨は、価値において、一定重量の地金を……その金鑄造費用だけこえることは確かである。」(Reply to Bosanquet, Vol. III, p. 22) とのべているとおりである。中央銀行による金の買上価格は、鑄造価格以下——リカアドゥでは三ポンド一七シリング六ペンスと提案——に定められるが、それは右のような鑄造費用を考慮に入れたものといえる。たとえ鑄造料が課されないとしても、鑄造にはある期間を要するのに対して、銀行による買上——銀行に対する売却——では地金の紙券——国内通貨——への轉換は即時に行われ、鑄造の場合のような利子負担は必要ではない。轉換が直ちに行われうる限り、金の市場価格は買上価格をその変動下限とする。

また鑄貨の地金への轉換には、溶解、精鍊費用を必要とするから、輸出のために鑄貨ではなしに地金が必要とされるような場合には、それは地金の市場価格を、僅かではあるが、鑄造価格以上⁽¹⁾にたかめるように作用する。たとえばイギリス

で一八一九年まで行われていたところの、鑄貨の輸出、鑄解の禁止令のもとでの事態がそうであるが、この場合には、鑄貨の鑄解も禁止されているので、それに対する刑罰上の危険負担がさらに鑄解、精鍊費用に加算されなければならない。

「鑄貨の鑄解に対する刑罰は、鑄貨と地金との間の僅かの価値の差、すなわち市場価格が鑄造価格を僅かにこえることの唯一の原因である。」(High Price of Bullion, Vol. III, p.67 note)

しかしながら一八一九年の右の禁止令の撤廃——鑄貨輸出の自由——、さらに当時イギリスがすでに確保するにいたった国際的金融中心地としての地位に照応する貨幣制度上の整備によつて(注(7)参照)、確定された重量、品位をもつイギリスの金鑄貨は、地金と同等に、むしろそれ以上に国際的流通部面で好まれるようになったといわれる。⁽¹⁵⁾とすればもはや輸出のために鑄貨を地金に鑄解することは必要ではなく、したがって地金の市場価格変動の上限は、リカードゥが示すように、それで銀行が兌換を行う鑄造価格三ポンド一七シリング一〇ペンス半である。⁽¹⁶⁾

この上限——鑄造価格——と下限——買上価格——の範囲内で金の市場価格は絶えず変動するが、それがどこにきまるかは、地金を鑄貨ないしはその代理物としての紙券に兌換せんとする要求——いわゆる「地金供給」——と鑄貨ないしは紙券を地金に兌換せんとする要求——いわゆる「地金需要」——との社会的競合にかかるとのである。かかる兌換は、地金形態の金は世界貨幣としてだけ使用されるという事情からすれば、世界貨幣と国内通貨たる鑄貨ないしは紙券との機能上の相違からくる形態転換である。だから市場価格の買上価格への接近、一致は、為替相場が平価以上となり金輸入点に達し、金輸入したがつて地金市場に対する「地金供給」がまさり、国内通貨への転換のために銀行への地金売却が行われている

ことを示し、また市場価格の鑄造価格への接近、一致は、為替相場が平価以下となり金輸出口に達し、輸出のための「地金需要」が強く、地金だけでなく、さらに兌換により獲得された鑄貨も輸出されるようになっていたことを示している。そしてリカドゥもさうのべているように、当時のイギリスでは、通常の場合には、市場価格は鑄造価格を若干下廻つていたようである。以上のべたところからすれば、金の市場価格の変動は、為替相場、金輸出入の指標となりうる。⁽¹⁷⁾

(14) 鑄造価格を中心とする金の市場価格の変動にかんしては、酒井一夫「計算貨幣について」(北大『経済学研究』二二号)の精緻な研究に負うところが多い。

(15) 「鑄貨はロンドン鑄造局で鑄造料をとらずに鑄造されたので、ロンドン国際金市場が成長してくると、それは地金よりも一そう便利な取引商品であることがわかった。」(E. Coppieters, op. cit., p.22) またリカドゥの証言から、「【二二〇号】金通貨がわが鑄造法規——すなわち三ポンド一七シリング一〇ペンス半——にもとづいており、また鑄貨および地金の輸出が自由であるとすれば、輸出者は輸出のために地金よりもその種の鑄貨の方を好みはしないでしょうか？——彼らは金鑄貨の方を好みますよう。」(Evidence—Commons, Vol. V, p.407)

(16) イングランド銀行が正貨支払を再開した一八二二年五月以降、金の市場価格変動の上限は三ポンド一七シリング一〇ペンス半、下限は三ポンド一七シリング六ペンス(一八二九年以降は、三ポンド一七シリング九ペンス)である(Cl. Tooke, History of Prices, Vol. II, p.385)。この下限から推測すれば、正貨支払後、イングランド銀行は、買上価格を三ポンド一七シリング六ペンスとした時期があったと思われる。

(17) 「海外に金を現送するための有効需要が発生する場合に、イギリスの市場に本位金地金の売物があるとすれば、かかる需要の不可避的な結果として、地金の価格は一オンスにつき三ポンド一八シリング*の最高点まで騰貴するにちがいない。しかもこれは為替が

平価以下であり、地金が流出していることの徴候、または暗示であつて、それ以外の何物でもない。また他方、もしその価格が三ポンド一七シリング九ペンス（イングランド銀行の買上相場）にまで低落するならば、それは為替が平価以上であり、地金が流入していることの証左である。」（フラアトン『通貨論』福田訳一五三ページ）

* フラアトンは第二版において第一版で市場価格の変動上限として三ポンド一八シリングをとつたのは、第一版当時イギリスの金貨が若干貶値していたためであるとし、改鑄後にはこのことは妥当しないと注記している（同書一五四ページ）。

リカアドウが、發券「調整」の規準とすべきことを提唱した金の市場価格変動が右のようなものにほかならぬとすれば、次にそれがいかなる経緯で發券「調整」の規準とされるかを検討しなければならぬ。まず連関ある二、三の証言を掲げれば次のとおりである。

「一一〇号。もしそのような不利な為替のかんりの部分が、いかなるときでも、支払差額がわが国に逆であることによるとすれば、不利な為替はわが流通媒介物の過剰によるのだという想定にもとづいて、流通媒介物を収縮することはかなり苦境を生ぜしめるものではありませんか？——そうかもしれません。しかし通貨の過剰の最上の規準は、金の市場価格が鑄造価格に一致していることです。」

「一一一号。でも貴方はそのような一致が存在するときには、わが流通媒介物には過剰があるはずはないと結論されていたでしよう？——わが流通媒介物には、一時的な過剰があり、うると思いますが、だがそれには個人が地金や鑄貨を輸出すること——それは流通媒介物を妥当な限界まで収縮せしめるという効果をもちます——が利益となるような為替の状態が伴います。」

「一三三號。では貴方は地金の市場価格が鑄造価格をこえないだけでなく、また為替が有利であるか、平価にあるときには、流通媒介物の過剰は決してないと結論なさるのですか？——そのような状態のもとでは、流通媒介物の不足はあるか、もしれないが、過剰は決して存在しえない、ということは全く可能です。」(Evidence—Lords, Vol. V, pp. 448-449. 傍点引用者)

リカードゥが強調しているのは、金の市場価格が鑄造価格に一致するときには、通貨——兌換紙券——の過剰が存在するということであるが、ここでの過剰とは、為替相場を不利にし、地金、鑄貨の輸出が有利に行われうるようなもの、したがってその輸出によつて「妥当な限界」——「自然的水準」——まで収縮せしめられるような、一時的・相対的なものである(一一〇号、一一一號)。ゆえにこの過剰は、前述の不換紙券の專一的流通下における、金に対する紙券減価、金の市場価格の鑄造価格以上への騰貴、為替相場の名目的な下落——それには金輸出は伴わない——を生ぜしめるような過剰とは區別しておくべきであらう。

このように彼は、金の市場価格の変動と為替相場、金輸出(入)の状態との現実的連関から「自然的水準」に対する一時的・相対的過剰を推断するが、それは彼にあつては、金の輸出の原因が、通貨量と「自然的水準」の乖離に求められているからである。もちろんこの乖離は、不換紙券の專一的流通下の場合に明らかにしたように、銀行の直接的投入によつても、「自然的水準」の低減によつても生じうるものである。いずれの原因から生じたにせよ、この乖離が現出したさいには、銀行は紙券の収縮によつて対応しなければならぬ。不利な為替の「一部は〔銀行による紙券投入以外の〕他の原因によるも

のであるかも知れません。「だが」通貨量の収縮によってわれわれに有利ならしめえないような不利な為替というものはありません。(Evidence—Lords, Vol. V, p.448. 証言一〇九号)

また金の市場価格が鑄造価格以下にあり、為替相場の有利、金輸入という状態が生じるのは、「自然的水準」に比しての通貨——紙券——の不足からであるとされるから(一二三号)、この場合には、過剰の場合とは逆に、銀行は紙券の増大をもつて対応することが要求される。(Cf. Protection to Agriculture, Vol. IV, p.225)。

ところで、以上のリカアドゥの見解では、中央銀行は直接に発行し流通紙券量を左右するという前提にたっている。いうまでもなく銀行が割引の制限などを通じて行う發券「調整」は、貸付資本の供給の制限、したがってその面からの紙券供給の制限を意味するものではあるが、流通紙券量、通貨量を規定するものではない。それを規定するのは、そのときの実現さるべき商品価格総額と決済さるべき債務額である。だから銀行が金融市場の逼迫期に割引制限の措置をとると、右の必要量を充たすために銀行の予金が引出され、さらに他の信用的諸手段——地方銀行券、商業手形等——の流通が増加するという事情がみられる。ゆえに銀行の發券「調整」と流通紙券量、通貨量の間には直接的な照応関係はありえないことは明らかである。

しかしながらここで強調しておきたいのは、リカアドゥをはじめとして地金主義に属するこの時代の論者が、イングランド銀行に視点を置き、その紙券の「調整」を主張するにいたったのは、資本制生産の展開に伴って、再生産過程が多く信用に立脚するようになるとともに、イングランド銀行を頂点とする集中的な信用——銀行制度が近代的姿態をあらわすに

いたり、そこに銀行が信用「調整」を行いうる条件が歴史的に形成をみるにいたったことの所産だ、ということである（もちろん銀行がどの程度、金融市場、再生産過程に対して作用しうるかは、産業循環の各時期における、その銀行への依存度を検討することによって具体化されねばならぬことではあるが）。とすればリカアドゥが、さきにも述べたうなかつちで發券「調整」を主張するにいたったことは、かかる歴史的段階における中央發券銀行に対する一つの実践的指針の提供を意図したものといえるであろう。そのさい彼が、金の市場価格の変動を規準として、為替相場を平価に維持し、金の輸出入を生ぜしめないようにする、という目標を掲げたことの意義は、次節以下で明らかにする。

四

つぎにリカアドゥの提唱している發券「調整」の方法について若干論じるが、それにさいしてまず彼の中央銀行準備にかんする見解から始めることにしよう。

銀行——ここではイングラント銀行に代る「国立銀行」についてのべられている——が、常時紙券の兌換に応じうる態勢にあるためには、「適当な量の金鑄貨および地金を保管」しておかなければならぬ（*Cf. Plan, Vol. IV, p. 291*）。しかしながらリカアドゥによれば、金属準備は一国にとって不生産的資本——富の生産、増大に寄与しない——であるばかりでなく、利潤をもたらさないう意味で、銀行自身にとっても不生産的資本である。彼が公私資金とならんで銀行の利潤源泉として把握する發券量から、手持の「現金および地金を差引く」のはこのことを示している（*Cf. Proposals, Vol. IV, p. 107*）。

もちろん「国立銀行」の場合にはこの二つの利益は一致する。彼は、銀行準備として鑄貨や地金だけでなく、利子つきの証券を持つことを勧めている (Cf. Plan, op. cit., p. 284)。銀行準備の総額が一、四〇〇万である場合には、「もし五〇〇万が、鑄貨や地金の買入れにあてられるとすれば、九〇〇万は流動的な証券に投下されることになる。もし八〇〇万が金に投じられるとすれば、六〇〇万が国庫手形の買入れのために残ることになる。」(Op. cit., p. 291)

この提案には、機構的に、必要あれば直ちに証券を売却しうる金融市場の構成部分としての証券市場の存在が前提されている。事実、リカアドウの時代には、ナポレオン戦争を契機として急激に増大した国債を取引対象とする証券市場が出現していたのである。そこで彼はこの市場に対する証券の売買を通じて發券「調整」は行わるべきだという。

「もし「国立銀行の」委員会が、その金の手持を減ずることなしに、その發券を収縮することが必要となったならば、「証券買入れの場合と」同様に、公開市場でその証券を売らしめよ。こうした調整によつては、市場での相場の変動に等しいだけの僅かの犠牲が払われるにすぎないだろう——その相場の変動は、資本および技術をこれらの証券の取引に用いることを業務とする人びとによって利得されると考えてよい。しかしかくも重要な問題では、そのような犠牲は考慮に値しない。ほかならぬこの業務の激しい競争のために、相場の変動は非常に僅かな大きさに縮められてしまうということ、また委員会の金庫にある鑄貨や地金でのその貯えの僅かな収縮あるいは拡張を許すことによつて、流通は正当な水準に保たれるであろうから、そのような取引の量は決して大きなものとはならない、ということが銘記されねばならない。利子つきの証券の買入れに貨幣を投ずるのが適當なのは、一国の富の増大と繁栄のために、その国が永久的な流通量の増加を必要と

する場合だけである、またそのような証券の一部が売られることが必要なのは、逆の場合だけである。」(Op. cit., p.284)

ここでの彼の主要論点は、証券売却の容易さ、それに伴う損失の僅少なことの主張——これにかんしては一さいの証券が売れなくなるような恐慌期の事態が予想もされていないことを指摘しなくてはならないであろうが——を別とすれば、日常のわずかの流通量の変動の必要には、金属準備の収縮、拡張を許容することをもって応じてよいが、一國の富の増減に起因するところの大幅な「正当な水準」の変化に対しては、銀行が積極的に証券の売買を通じて、紙券量を増減することによって対応すべきだということである。ところでこのように、証券の売買、したがって証券準備の増減によって紙券量が「正当な水準」に照応せしめられ、前述のように、金の輸出入が僅かなものとなり、金属準備が大幅な増減を蒙らなくなる結果、それが一定水準に維持され、しかも相対的に低い水準で充分だということになれば、そこに、このような発券「調整」が行われなければならないはずの生産的資本の節減、それだけの生産資本諸要素の増大の可能性が与えられることになる。かくして、彼の発券「調整」はペイパー・クレジットによる金属貨幣節約の利益を最大にせんとする意図からなされたものであることが明白に看取されるであらう。

五

以上の叙述からえられる結論ないしは展望を若干のべておくとするれば、次のごとくである。

リカードの『国立銀行設立案』は、その紙券の専一的流通により流通金属貨幣をすべて代位し、生産的流動資本の

節約、それだけの生産資本の増大をはかるという観念と、紙券の金との相等性を確保するところの兌換性の維持は、鑄貨の金属重量、品位の保証の場合と同様に、公衆に対する国家の義務であるという観念とを二つの支柱として成立する。この兌換性の維持による通貨——紙券——価値の安定は、貴金属が労働生産物なるゆえに「不変の価値尺度」たりえないとする彼の理論からすれば、人為的に到達しうる最大の通貨価値安定である。

またその銀行の行う發券「調整」は、後に通貨学派が踏襲利用したといわれることから明らかなように、國際的均衡——リカードゥでは同時に「自然的水準」への一致——の達成を目標とするものといえることができる。為替相場、金輸出入の指標としての金の市場価格の変動を「調整」規準としたことから、このことは明らかである。ところで彼がこのような發券「調整」を唱えたのは、先にのべたように、節約利益を銀行の金属準備にまで及ぼすという視角からであった。

かくて、ペイパー・クレデットによる節約、不生産的資本の生産資本への転化を一面的に強調する点に、リカードゥ理論の性格があらわれているが、同時にその点からリカードゥの理論が、結局、恐慌以前のものであったことが明白に看取されよう。一八二五年以降の、周期的な金の対外流出、恐慌の時期には、こんどは逆に、信用制度が現実の金基礎から離れえないことが強く意識されざるをえなくなる。⁽¹⁸⁾リカードゥの國際的貴金属移動論を皮相的に踏襲利用した通貨学派では、その目ざすところは、國際的支払準備としてのイングランド銀行の金属準備の確保であった。地方銀行の發券抑制によるイングランド銀行券の流通領域の拡大、發券部と銀行部の分割、發券「調整」等もそれに奉仕する手段にほかならなかった、といえよう。両者のこのような相違は時代の差をうつつし出している。

また右のようなりカアドゥの視野の限局性は、貨幣・信用理論展開の基礎としての価値論の性格を規定せざるをえない。彼が、その時代的現象であつた紙券減価——兌換と不換の區別——を、金の価値と価格の峻別を手掛りとして、一貫した説明をなしたのは、その価値論あつてのことではある。しかしながら彼の価値論が投下労働価値説へと純化しながらも、商品の相対価値の量的確定——各商品の交換割合の決定——に終始し、(真実) 価値を相対価値たらしめる形態の分析、したがって貨幣の本質の解明としての一般的等価規定の析出を行う方向へ向っていないこと——このことは、たとえば金 \parallel 貨幣の世界貨幣としての機能形態である地金を、たえず商品(労働生産物)として他の商品と同列におくことを強調する点などに現出してくる——が指摘されねばならないであろう。

(18) Vgl. Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, S.884.

(一九五九・四・二二)